

令和3年8月25日

保護者の皆様

亶理町教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に係る学校対応について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本町の教育行政にご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ここ数週間、宮城県内における新型コロナウイルス感染者数が高止まりとなり、10歳未満、10代、20代の感染者も多く見られるようになりました。

つきましては、この状況及び文部科学省の方針を受け、新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応につきまして、次のとおりお知らせいたします。

#### 1 出席停止について

<これまでの対応>

- 児童生徒本人もしくは家族や親戚などの身近な人が、①～③の場合
  - ① 感染した場合
  - ② 濃厚接触と認定された場合
  - ③ 濃厚接触が疑われ、PCR検査を受ける場合
- 地域の状況を鑑み、総合的に判断した結果、認める④～⑥の場合
  - ④ 保護者から申し出があり、感染症に係る配慮が必要と認める場合
  - ⑤ 児童生徒本人に基礎疾患があり、感染症に係る配慮が必要と認める場合
  - ⑥ その他、校長が必要と認める場合



<今後の対応>

<これまでの対応>に加えて、家族に風邪症状（体調不良）等がある場合にも出席停止扱いとします。なお、期間については、病院等での診断がなされるまでとします。

#### 2 お願い

- (1) お子様や同居する御家族がPCR検査を受ける場合には、感染拡大予防の観点から、学校に御連絡ください。
- (2) この件についての問合せは、在籍する学校又は亶理町教育委員会教育総務課まで御連絡ください。

担当 亶理町教育委員会教育総務課  
電話 0223-34-0509